

日本共産党品川区議会議員

菊地貞二

週刊区政ニュース第353号

08年01月27日発行

品川区内 旧公団住宅（297戸）4団地が

譲渡、返還対象に



政府が決定した独立行政法人の「整理合理化計画」で、注目の「都市再生機構」（UR）の民営化については、「三年後」に先送りとなりました。しかし、新年度予算案に、UR住宅（旧公団住宅）の削減に伴う移転後の家賃軽減（一時的なもの）の予算措置が盛り込まれるなど、旧公団住宅切り捨ての動きは加速しています。同計画にそってUR機構は「賃貸住宅の削

返還対象団地名	戸数
青物横丁	160
北品川2丁目	48
平塚2丁目	53
コーポレート西大井	36

この影響は品川区内

4290世帯に影響の可能性

減目標や団地ごとに建替え、リニューアル、規模縮小、売却等の方向性を明確にした再編計画を発表し、住宅削減・売却計画に伴う居住者の転居を促進するため、移転に伴う家賃負担増を軽減する予算を要求。政府はその要求に沿って、08年度

予算案にその内容を盛り込んでおり、一定の削減・売却計画が策定されました。

17団地4290世帯に及ぶものと考えられますが、その内4団地、297戸（上記表）が土地所有者に譲渡返還する対象となりました。その理由として「建築物年度が古く旧耐震のため改修が進まない」としています。しかし、

他の団地も家賃値上げの可能性が増加 近傍同種家賃へ

22日、都市再生機構のうちだした「賃貸住宅ストック再生・再編方針」と「個別団地類型（案）」についてのヒアリングがおこなわれ、参加してきました。追い出しや家賃の負担増など住まいとくらしに重大な影響を与える内容を含んでいる整理合理化計画です。



これらの住宅は旧公団の基準により堅牢な建物となっており、耐用年数は70年を見込んで建てられています。公的住宅として政府が責任を持つなら手当ては十分可能です。

UR機構の5000億円に上る累積赤字は、関連会社への天下りやバブル崩壊による大企業の不良資産を大規模に買い取るなど、ずさずんで大企業優遇の経営によって生まれたものです。



生活の基盤である公



共住宅を民間に売り渡すという無謀な再編計画は、30〜40年以上前に建設・供給された大都市の一等地にある旧公団住宅を撤去し民間再開発の起爆剤として「活用」しようとする発想です。

都営・区営住宅などの公的住宅もセーフティネットに矮小化させるだけではなく、老朽化を理由に廃止し、建設計画さえ持たないという流れが強まっています。

す。所得格差と貧困が社会問題となっているなかで、憲法に保障された住まいの提供は政
治の責任です。公的住宅制度を守る運動をいっしょに進めていきましょう。

「区役所や病院行く足の確保を」との住民要望を受け・・・ 港区、江東区に循環バスの調査に行ってきました

10日、南、飯沼区議や地域みなさんとともに地域循環バスを走らせている2区におもむき各区担当者から話を伺いました。

東京23区では14区が循環バスを走らせ、その内100円で乗車できるワンコインバスを6区が取り組んでいます。高齢化が進む中で昨年は「大井町駅から区役所まで20分を掛け、休みながらいく」「バスを走らせて」とたくさんの声がよせられました。

私は、今回の調査を契機に交通網対策に取り組んで参りますが、みなさんの声をおよせ願います。



無料法律相談会 (生活相談は随時)

ところ すずらん通り事務所

日時 2月7日(木)

午後6時〜8時



電話予約は03-6457-4211(001-00)まで。お問い合わせは03-6457-4211(001-00)まで。